

事務連絡
令和7年12月15日

特別講習担当者 殿

一般社団法人
警備員特別講習事業センター
業務統括課 邨田 昌英

交通誘導警備業務2級の運用方法等の変更について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より特別講習事業の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことについては、実技試験内容の変更に伴い、下記のとおり運用することとします。

つきましては、特別講習講師の皆様へも、十分に周知いただいた上、講習の実施にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

謹白

記

1 資機材について

(1) 変更後、送付しないもの

- ① 車両
- ② 車両用番号柱
- ③ 車両保護シート

(2) 新たに送付するもの

「助手席」(×2)、「運転席」、「車両後部」を示すコーンカバーをコース数分
※設置要領は、マニュアル及び解説用動画をご参照ください。

(3) 数量に変更があるもの

- ① セフティコーン、コーンベッド
- ② コーンバー
- ③ トラロープ

(4) それ以外の資機材の種類及び数量は、これまでと同様です。

2 運用方法について

- (1) マニュアル上に示す「訓練目的」及び「状況設定」に変更はありません。また、採点表及び採点基準の内容についても、変更はありません。変更された箇所は、資機材の配置及び受講者の移動距離となります。詳細は、マニュアル及び下記 URL から解説用動画をご参照ください。
- (2) 「大旗による車両誘導要領」においては、受講者は移動しないことから、号令についても変更されています。詳細は、添付の「号令マニュアル」をご参照ください。
- (3) 「後進誘導要領」においては、車両に代わり、講師がその目印となることが新たに求められます。詳細は、下記 URL から解説用動画をご参照ください。
- (4) 本変更は、夏季並びに厳冬季における交通誘導二級講習の開催を担保させるものであるべく、屋内での実施を可能としております。空調設備の整った会場が条件となりますが、受講者の利便性が高まるよう講習開催計画を策定願います。

3 講師への周知方法について

令和7年12月15日(月)～令和8年4月30日(木)の間、期間限定 YouTube にて配信いたします。特に、交通誘導の委嘱講師の方には視聴していただきますよう周知をお願いします。本映像は講師の周知用とし、それ以外の利用については十分ご注意ください。

解説用動画 URL https://youtu.be/ih8W2Sz8i_jo

以上

本件問合せ先

事務局 大沼 哲

電話 03-5321-7655

e-mail s-oonuma@csst.jp